

確認の徹底(A)

教育強化(B)

情報の共有(C)

荷主への対応(D)

その他(E)



青山建設運輸有限会社

荷主への特殊車両適正運行の説明とドライバーへの特別指導の実施

会社概要

静岡市を拠点とする創業50年の会社。建設業者の依頼を受け、現場等に建設機械及び資材を運搬する。

静岡県内では数少ない重機運搬専門の会社であり、県内エリアの仕事がメインとなっている。

小学生通学の街頭安全活動や道路清掃等の社会奉仕活動にも参加している。



取組概要

取組① 荷主に特殊車両通行許可証の写しを送付 (D)

特殊車両の適正運行に関する許可取得の必要性と現状を荷主及び現場担当者に説明し、理解を求めている。

取組② ドライバー等による輸送依頼書の確認 (A)

ドライバーと誘導員が出発前に積載物の長さ、幅、高さと重量が輸送依頼書と内容が一致しているか実測し確認して、特殊車両通行許可制度の違反とならないよう注意を払っている。

取組③ 誘導員との事前打ち合わせの実施・ドライバーや誘導員の教育 (A・B)

誘導員との事前打ち合わせ（経路、走行速度、交差点、右左折方法、休憩及び点検地等、条件内容）を実施しているほか、輸送するにあたり、道路法を遵守するだけでなく、他通行車両に迷惑を及ぼす事の無いよう十分な配慮をして走行するよう特別指導を実施している。また、誘導員は自発光安全チョッキの着用と誘導灯及び呼笛の携帯を指導している。

取組④ ドライバー・誘導員への交通安全教育 (B・E)

大型車両特有の右左折時や後退時に起こり易い交通事故事例を基に、目視やミラーで確認できない「死角の範囲」を実体験する「死角体験教育」に積極的に参加し、誘導員なしで後退することを禁止している等、安全指導を徹底している。



取組② 積荷安全点検と高さ計測状況 (ドライバー、誘導員)



取組③ 運行許可証の内容及び経路の事前打合せ



取組④ 「死角体験教育」実施の状況